令和　　年　　月　　日

熊本市保健所長　様

医療機関の名称

医療機関の所在地

届出者(病院管理者)

結核患者 入院 ・ 退院 届出書

結核患者が入（退）院したので、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 11 第 1 項、及び同法施行規則第 27 条の 6 の規定により下記のとおり届け出ます。

記

（入院･退院届出時共に記入して下さい）

患者の氏名	
生年月日等	年　　月　　日生　　歳（ 男・女 ）
患者の住所	
※保護者氏名	
※保護者住所	
病 名	
入院年月日	年　　月　　日

※印箇所については、結核患者が成年に達していない場合記入して下さい。

（退院届出時のみ記入して下さい）

退院年月日	年　　月　　日
退院事由	□ 病原体を保有しなくなった □ 自己退院 □ 転院（　　） □ 死亡（　　年　月　日） □ その他（　　）
画像検査	撮影日　　年　　月　　日 Ｘ線所見　病側［ r ・l ・b ］病巣の拡がり［ 1 ・ 2 ・ 3 ］ 病巣の性状［ Ⅰ ・Ⅱ ・ Ⅲ ・Ⅳ ・Ⅴ ・pl ・H ・op ］
菌検査	検体　　喀痰 ・ 吸引痰 ・ 洗浄液 ・ その他（　　） 採取日　　年　　月　　日 結果　　塗抹（　　） 培養（　　）

参考．感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 11（抜粋）

病院の管理者は、結核患者が入院したとき、又は入院している結核患者が退院したときは、7 日以内に、最寄りの保健所長に届け出なければならない。